

第2期 国分寺市公民館運営審議会委員名簿

任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日

No	氏名	住所	略歴等	委員区分
1	キノシタ サチコ 木下 幸子	国分寺市	市民公募委員	第1号
2	サトウ トシアキ 佐藤 敏明	国分寺市	市民公募委員	第1号
3	タカツカ タカ子 高塚 たか子	国分寺市	恋ヶ窪公民館利用者	第2号
4	ハギワラ カツヒコ 萩原 勝彦	国分寺市	光公民館利用者	第2号
5	タナカ テルオ 田中 英郎	国分寺市	もとまち公民館利用者	第2号
6	トザワ ツカサ 戸澤 司	国分寺市	並木公民館利用者	第2号
7	フジワラ エイコ 藤原 栄子	小平市	国分寺市立第七小学校長	第3号
8	サトウ カツコ 佐藤 一子	さいたま市	葛飾区民大学理事 東京大学名誉教授（教育学）	第4号
9	マツイ マキコ 松井 牧子	国分寺市	国分寺市立小・中学校PTA連 合会副会長	第5号
10	オウチ ヨウコ 大内 陽子	小平市	社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	第6号
11	タナカ マサフミ 田中 雅文	武蔵野市	日本女子大学人間社会学部 教育学科教授（生涯教育学）	第7号

国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第8条 第1号＝公募により選出された市民、第2号＝公民館利用者、第3号＝学校教育の関係者、第4号＝社会教育の関係者、第5号＝家庭教育の向上に資する活動を行う者、第6号＝社会福祉関係団体の代表者、第7号＝学識経験のある者

定員12人以内(国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例)